

広報

# うわじまちくしょうぼう

第71号

宇和島地区消防本部  
宇和島地区防火協会  
<http://www.119.uwajima.ehime.jp>

## 秋の火災予防運動 11月9日~11月15日



### 3つの習慣

- 1 寝たばこは、絶対やめる。
- 2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

### 4つの対策

- 1 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- 2 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防炎品**を使用する。
- 3 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**等を設置する。
- 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

住宅防火  
いのちを守る  
7つのポイント

### 火災概況



## 平成24年上半期

## 火災・救急速報



### 救急概況

平成 24年上半期に宇和島地区管内で発生した火災は24件で、前年の39件に比べ15件減少しました。月平均出火件数は4件で、おおむね1週間に1件の割合で火災が発生したことになります。

火災種別では、建物火災が18件、車両火災1件、船舶火災1件、その他火災4件となっています。

出火原因別にみると、「こんろ」「配線器具」「電灯・電話等の配線」によるものが多く、火気使用器具や電気器具を正しく取り扱うことが大切であることが分かります。

平成 24年上半期の救急出場件数は 2,429 件で、前年に比べ68 件の増加、搬送人員においては 2,284 人で 50 人増加しています。

事故種別では急病が 1,653 件 (68%) 1,533 名 (67%) で半数以上を占めており、次いで一般負傷の 334 件 (14%)、318 名 (14%) となっています。

また、依然として**緊急性が低い傷病者の増加**が見られ、救える命を救うために、今一度、住民一人ひとりが適切な救急車の利用について考える必要があります。



火災の大半は、『不注意』や『油断』といった、人の不安全行動を背景にして発生しています。

原因の多くを占める「こんろ」や「電気器具」等は、どの家庭にもある身近な製品ですが、これらの器具の使用方法について、もう一度、家の中と自分の行動をチェックしてみましょう。

これからの季節に活躍する暖房器具の点検もお忘れなく。



## 少年消防クラブ合同夏季研修

### 楽しく学ぶ火災予防

本年8月、2回(各2日間)にわたり、愛南町の山出憩いの里温泉において、少年消防クラブの合同夏季研修が行われ、市内4クラブの少年消防クラブ員など、合計68名が楽しみながら火災予防・防災について学びました。

少年消防クラブは、少年の頃から災害に関する知識を深め、未来の防火・防災のリーダーとして活躍できる人材を育成することを目的としています。夏季研修は毎年メイン行事として開催し、消防本部では毎年試行錯誤しながら、カリキュラムの充実を図ってきました。

子供たちは、夏の日差しと渓谷の風を浴び、キャンプや川遊びを体験しながら、消火訓練、応急処置訓練など、さまざまな研修に積極的に臨み、自ら災害に立ち向かうためのたくましさを身に付けていきました。同時に短いながらも集団生活をとおして、お互いを思いやることの大切さも感じてくれたことだと思います。

強く、やさしい少年消防クラブ員たちの今後の活躍が楽しみです。

火災と救急・救助は119番





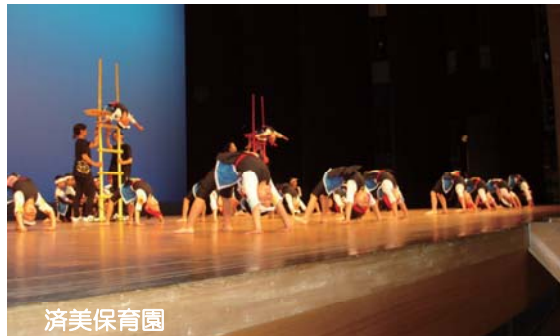
# 火遊びはぜったいにしません!!

## 第10回宇和島地区幼年消防大会 開催



7月13日(金)、宇和島市立南予文化会館において、第10回宇和島地区幼年消防大会が開催されました。幼年消防大会は、幼年期における防火安全思想教育の一環として、3年ごとに開催されるビッグイベントです。

大会では、可愛い火消たちが、法被姿などで元気よく合奏、遊戯、はしご操法などを披露して、一生懸命に防火PRをしました。今回は幼年消防クラブ員など、総勢約1,000人が参加し、『火遊びはぜったいにしません!!』と力強く誓い合いました。



済美保育園



高光保育園



大浦保育園



尾串保育園



丸穂保育園



石丸保育園



立正保育園



みゆき保育園



元気の泉保育園

東日本大震災から一年半。昨年に続きボランティア活動に参加してきました。被災地では、いまだに行方不明の方々も大勢おられますが、ボランティア等の手により捜索活動が継続されています。私も、少しでもお手伝いができればと思います。宮城県を訪れました。しかし、台風接近により捜索活動は中止となり、代わりに漁業支援活動として、漁師さんの漁業再開へ向けた作業をお手伝いさせていただきました。今回訪れたのは、東松島市宮戸の月浜地区で、海苔養殖が盛んに行われていたところでした。奥松島と呼ばれるこの辺りは、砂浜の美しい観光地としても有名です。そんな月浜も壊滅的な被害を受け、ほとんどの住宅と民宿、海苔養殖設備や漁船も、あつと言つ間に津波に飲み込まれたそうです。そんな大変な状況にありながら、笑顔で作業を続ける漁師さんたち。私も微力ながらお手伝いさせていただきました。漁師さんのお話では、あの日、大きな揺れの後、海水がさーっと沖に引いていく様子を見て『津波が来る』と直感したと言います。さらに他の海岸に津波が押し寄せているという情報が入り、皆さんはすぐに避難を開始し、月浜地区174人全員が命だけは助かったのです。『故郷が破壊され、自分の家や船が流されていくのを見て、ときどき気持ちは、『漁師さんのお話にも、私も言葉がありません。月浜の皆さんの命を救ったのは、早期避難を開始した決断力と助け合いの心だったような気がします。そして現在、月浜の皆さんは、いつものように手を取り合い、困難を一つ一つ乗り越えながら復興を目指して歩み続けています。』

私たちが学ばなくてはなりません。災害から身を守る術を。おそろく避けられない災害から立ち直る術を。東北を襲った悲劇が残した貴重な教訓を無駄にはなりません。その第一歩は東日本大震災を決して忘れないこと。被災地が歩む復興への道のりを見つめ続けることだと思えます。今回もまた、逆に被災地の方々に励まされ、力をもらって家路についた私でした。



震災復興ボランティアに参加してきました！パート2

消防本部予防課 立花 登

## 取り付けましたか？住宅用火災警報器

住宅用火災警報器は平成23年6月1日から完全義務化となり、新築、既存を問わずすべての住宅に設置が義務付けとなりました。

火災による死者の大半を、一般住宅における高齢者の逃げ遅れが占めることから、住宅用火災警報器の設置は、火災による死者の減少に多大な効果があると考えられます。

まだ設置がお済みでないご家庭では、家族や大切な人を火災から守るためにもすぐに取り付けましょう。

お問い合わせは、宇和島地区広域事務組合消防本部 予防課 ☎0895-22-7501

